

栃木県議会議員

平木ちさこ 活動レポート

元気ネット

発行
平木ちさこ
事務所
〒321-1274 栃木県日光市土沢1962
TEL 0288-26-6739
FAX 0288-26-6759
Eメール hiraki-chisako@nifty.com

ホームページ <http://hirakichisako.com> (奇数月末日更新)

9月の県議会一般質問で、県立特別支援学校に通う呼吸器を装着した児童への対応について質した結果、良い方向へと動き始めた。

■特別支援学校における 医療的ケア児への対応について〈教育長へ〉

<以下抜粋>

本県の特別支援学校における医療的ケア児への対応について、どのように考えているのか、教育長の見解を伺います。

*

現在、医療的ケアを必要とする子どもたちは、全国で1万7千人以上いると言われています。

文部科学省の2016年度の調査では、人工呼吸器を使用する幼児児童生徒は全国の公立特別支援学校の幼稚部から高等部に1,333人いるとのこと。

このうちの多くは、教師が、自宅や病院に出向いて行く訪問教育を受けていますが、通学している子どもたちもあり、その中には保護者が授業中常時、付き添って、たんの吸引など、医療的ケアを行っている事例もあります。

しかし、保護者が終日、子どもの授業に付き添っていなければならないことは、心身ともに大変なことと思われます。

一方で、たとえ重度の障害があっても母と二人で日中を過ごすよりも、我が子に同年代の子どもたちの姿を見せたり、話し声を聞かせたり、歌声を聞かせたりしながら勉強させたいと、願うのは親として当たり前のことだと思います。このような中、人工呼吸器を使用する「医療的ケア児」に対し、保護者が付き添わなくても、学校に通える機会を広げようとする動きが全国で出てきております。そして、本県の特別支援学校においても、保護者に代わって看護師がケアを担うことを希望している事例があります。

*

厚生労働省の研究班では、東京・埼玉など4都県の特別支援学校では、保護者に代わって看護師が医療的ケアを担えるよう、来年度にも制度化につなげたい意向があります。研究代表者である埼玉医科大学総合医療センターの田村正徳氏は、「家族以外との交流は子どもの発達に良い。子どもが学校に行っている間はお母さんたちが休息できるだけでなく、就労など社会参加にもつながる」と述べています。

文部科学省所管事業分野における「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」中の「不当な差別的取り扱いについて」の基本的な考え方として、「サービスや各種機会の提供を拒否するまたは提供に当たって場所・時間帯などを制限し、障害者でない者に対しては付さない条件を付すことなど、は権利利益の侵害である」としています。教育現場における典型的な差別事例は「就学の拒否、条件付け、合理的配慮の不提供」であり、それを解消して行くのが障害者差別解消法です。

障害者差別解消法の目的は他者との平等な参加を妨げてきた社会的障壁を除去し、共生社会を目指すものです。そして合理的配慮の目的は他者との平等な参加の確保です。つまり、みんな一緒に参加できていない差別を変更調整することにあります。

2006年の国連障害者権利条約では、障害のある人は保護の対象から権利の対象へと位置づけられました。

障がいの無い人と同じ権利を行使できることが、差別が無いということです。

共に生きる社会は共に学ぶ学校から始めねばならないと思います。差別の無い栃木県であって欲しい、切に願って質問を終わります。

本当に嬉しい!! ことができました。



【そして新たな動きが…】

議場では私の持ち時間60分のうちの半分以上をこの一問に割いたが、教育長の答弁は最後まで納得の行くもの

ではなく、無念さが残った。しかし、この度、新たな動きがあった。

これまで児童のお母さんが教室の隅のカーテンで仕切られた畳2畳分のスペースで朝の9時から15時まで待機していなければならなかったが、11月9日からは1日に1時間ずつではあるが、お母さんが隣室で待機出来るようになった。学校はもちろんのこと、教育委員会と保健福祉部との連携がなされた結果だという。

まずは、始めの一步が踏み出された感がある。

障がい福祉に関してはこの他にも、精神、知的、身体の三障がいのサービスの格差是正、発達障害の子どもたちが中学校から高校へ進学する際の発達支援計画の引き継ぎ等のサポートの徹底、さらに神奈川県ではインクルーシブ教育の一環として県立高校へ知的障害のある生徒を受け入れる取組みも始まったが、栃木県でも発達障害の子どもたちも含め、県立高校に特別支援教室を設置して欲しいという関係者の声も上がっている。これらについても今後、求めて行きたい。

お米事情

来春から減反政策がなくなる。いきなり市場開放、マーケットでおやりなさいと言われても農家が困るので、国は11月末に各都道府県へ来年度の作付け参考値を示す。国全体の主食用米の需要、在庫量、29年度産米の作況から割り出し、県はそれに準じた数値(%)を29年度の作況に基づき各市町に12月中旬に示してゆく。29年度の栃木県の作況は、反当たり510kg、昨年は551kg。夏の日照不足で実が入らなかったため米も前年比2.5倍から3倍へと、米農家は嘆く。

現在、国内の飼料米の需要は120万トンだが、現在の供給量は40万トンとまだ需要はある。飼料米への補助は反当たり55,000円から105,000円(平均80,000円 530kg)で、収穫量が多いほど補助額も多くなる。気になるこの補助金だが、県はまだ飼料米の需要が多く、補助金は使われているうちは無くならないだろう、と見ている。



行き過ぎは禁物!

原 発への依存度を減らすために再生可能エネルギーへと転換が進む中、鹿沼と足尾に跨がる前日光横根高原に大規模な太陽光発電建設の構想がある。鹿沼市議会と日光市議会ではすでに、反対決議がなされている。事業面積107ha(1km×1.07km)、太陽光パネル167,222枚、発電容量46,564kwの規模だ。

横根高原の自然を守る日光市民の会では、自然破壊、絶滅危惧種の動物や植物への影響、森林伐採による土砂崩れや地球温暖化への危惧等を訴えてすでに1万筆を超える反対署名を市に提出した。まずは事業者から市へ計画の届け出が行われてからの審査になるが、12月市議会に上程されるという日光市太陽光発電設備設置事業と地域環境との調和に関する条例(案)でどこまで規制をかけられるのか注目している。

また同会では下記のような講演会も予定している。

増える住民の苦情 再生エネ全国事情 ～全国自治体アンケートから～

日時 12月10日(日) 14時
会場 日光市民活動支援センター 報徳ホール (日光市今市304番地1)
講師 山下 英俊氏
 (一橋大学准教授 資源経済学、廃棄物・リサイクル政策)
 問い合わせ: 富岡さん(☎090-5341-3440)

市政・県政報告会のお知らせ

参加費無料 奮ってご参加ください!



地元「とちぎ」と「日光」のために **全力投球中!**

市政・県政報告会

日光市政と栃木県政のご報告を致します!
皆さまの様々な想いや、ご意見、ご要望をお聴かせ下さい!

とき 11月27日(月) 午後6時から

ところ 季潤舎 (日光市清滝桜ヶ丘210 TEL0288-53-2922)

とき 12月9日(土) 午前10時から

ところ 南原コミュニティセンター (日光市土沢2086 TEL0288-26-1677)

報告者



栃木県議会議員
平木ちさこ



日光市議会議員
加藤 優



日光市議会議員
青田 兆史



日光市議会議員
阿部 和子

入場無料、奮ってご参加ください。

主催・お問い合わせ

■ 民進党栃木県日光市支部 ■
(日光市土沢1962 TEL0288-26-6739)

12・1月の催し

※会場はいずれも平木事務所です

元気会 毎月第1土曜日 10時～11時30分

日時▶ 12月2日(土) 2018年1月6日(土)
● **会場**: 元気ネット事務所 (日光市土沢1962)

女性の茶話会 毎月第1水曜日 19時～21時

日時▶ 12月6日(水) 2018年1月10日(水)
● **会場**: 元気ネット事務所 (日光市土沢1962)
● **参加費**: 300円 (軽食付き)
● **申込み**: ☎ 0288-26-6739 (前日まで)

県政について、みなさんのご意見をお寄せください。



[Eメール] hiraki-chisako@nifty.com

※平木ちさこの「元気ネット」ホームページは奇数月末日更新です。

※平木ちさこオフィシャルサイト <http://hirakichisako.com>

平木ちさこ



●会場ご案内図

平木ちさこ
元気ネット事務所

【電車の場合】
JR下野大沢駅西口から
徒歩3分

【お車の場合】
日光宇都宮道
「大沢I.C」から4分
「土沢I.C」から3分
※駐車場(約20台)



お待ちしております。



※平木ちさこは、HPオフィシャルサイトまたはFBに、「今日の活動」を毎日アップしています。どうぞご覧ください。
(平木ちさこで検索してください)